

平成 29 年度 第 4 回（平成 30 年 3 月 22 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（15 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】京田委員、菅原委員、則竹委員、日高委員

【区内の社会教育委員】中村委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【区内学校職員】小須田委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長

図書館事務局（2 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、管理係小林

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 平成 30 年度 新宿区立図書館サービス計画（案）について
報告事項

(1) 平成 29 年度新宿区子ども読書活動推進計画の進捗状況について

(2) 電子書籍等の状況について

(3) マンガ資料の収集について

(4) 新宿区立図書館の「毎日開館体制」の素案について

(5) 図書館資料の利用手続きの変更について

【会長】 それでは定刻になりました。ただ今から平成 29 年度の第 4 回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。本日は寒いのか温かくなるのか雨が降るのかよく分からないですけれども、参加いただきましてありがとうございます。それから、この委員会は公開になっておりまして傍聴される方がいらっしゃいますのでよろしくお願いします。それから、横山委員から、本日、欠席の連絡を受けていますが、過半数の出席になりますので、この会は成立してるということになります。それではきょうの資料を確認したいと思えますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 では、資料の確認です。事前に郵送いたしました資料が次第と新宿区立図書館サービス計画の案の二つですけれども、本日、ちょっと机上配布がたくさんありまして、次第も差し替えがありますので、次第と、それから、『第四次新宿区子ども読書活動推進計画の進捗状況について』というホチキス留めのもの、それから A3 判の『電子書籍等の状況について』というもの、『地域指導におけるマンガの取り扱いについて』という、これが 2 枚あります。両面刷のものとマンガの資料収集についてというものの片面刷のもの。それから『新宿区立図書館の毎日開館体制の素案について』というもの。それから、たった今、配りました、『4 月 1 日より図書館資料の利用手続きが便利になります』というもの。以上になります。

【会長】 ありがとうございます。それでは、まず最初に次第に従いまして、協議事項の(1)ですけれども、平成 30 年度、新宿区立図書館サービス計画（案）についてですけれども、これについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは先に郵送しております、平成 30 年度、新宿区立図書館サービス計画（案）をご覧ください。素案から変更した所を赤字で記しています。まずは 6 ページをご覧くださいよろしいでしょうか。ここなんですけれども、これまで、平成 29 年度までのサービス計画には第三次実行計画の目標というものだけを記していたんですけれども、本年度、新しい総合計画と教育ビジョンが確定しまして、それで新宿区の行政計画の全体像が見えるということになりましたので、ここでサービス計画というのはどこに位置付けられているんだろうかというのを示しました。

前回、お時間がなかったのでさらっとしか説明しなかったんですけれども、その説明したことがここに書いてあります。1 の計画の体系図の所で新宿の全体の計画と図書館の基本方針、それからサービス計画の関係性をこのような図で示しました。2 が、新宿区総合計画が 2018 年度から 2027 年度までの 10 年間の計画なんですけれども、その中で図書館は基本施策Ⅲの『賑わい都市・新宿の創造』の中の、個別施策 14 の『生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実』の中に図書館サービスの充実と子ども読書活動の推進が位置付けられています。それから教育ビジョンのほうでも、柱 2 の施策 6 の所で 14 番と 15 番

でそのような位置付け。それから4番の第一次実行計画の中ではⅢという所に『賑わい都市・新宿』、総合計画と施策の柱は一緒なんですけれども、ここに位置付けられたものの細かい計画内容が載っているというものです。このページを新たに付け加えました。

それから、修正した場所は8ページになります。こちらは各図書館の目標値とその実績なんですけれども、前回、区民の利用登録率とレファレンスの満足度を新たに加えるという説明をさせていただきました。その際、これまで指標としていたレファレンスの受付件数も継続して掲載していったほうがいいという委員からのご意見をいただきまして、それで12ページの所に、レファレンス実績については新宿区で分けている三つの区分の件数をこれからも実績として載せていくということとさせていただきました。レファレンスの区分はクイックレファレンスというもの、それから一歩進んだレファレンス、複雑なレファレンスの3種類になりまして、クイックレファレンスというのはすぐに案内とか回答ができたもの、施設案内とかそういうものは含めないというものです。一歩進んだレファレンスは検索のワードを変えたりですとか、複数のキーワードの掛け合わせで類縁機関への案内まで行ったようなもの。それから複雑なレファレンスというのは、時間をかけて資料を探し出したり、レファレンスブックを引いて回答したものという3種類に定義付けているんですけれども、それらの件数をこれからも表記していこうと考えています。

それから、次に18ページからの各図書館ごとのサービス計画の内容で大きく変えたところを簡単に説明していきます。まず、中央・子ども図書館の2番の④、平成30年度は東京府開設150年に当たるということで、都のほうからもこういうような事業をしていこうという通知が来ていまして、それに基づきまして、中央・子ども図書館を中心に関連する資料を収集していくというものです。地域図書館でもできるところはやっていこうというお話はしているんですけども、まずはこの計画には中央・子ども図書館のところで載せることとさせていただきました。それから5の①の所は、前回、ご意見でちょっと分かりにくいというご指摘だったので、区民優先制度というのを来年度、検討していくとことを分かりやすく書き加えました。

19ページの8の④で、これまでも拡大読書器、点字案内板を設置しますということを書いてたんですけども、計画的にやっているのであればそういうようなことを記したほうがいいというご意見から、今後の予定を記入しました。それから漱石山房のことなんですけれども、こちらは教育委員会からのご意見がありまして、全館で去年、漱石山房がオープンしたことから新宿区では漱石山房と連携したり、それから区立図書館全館で催し物を行ってほしいという要望がありましたので、各図書館のサービス計画に取り入れました。次の20ページの、20の③の所で団体貸し出しのことなんですけれども、これまで公立の学校とか、幼稚園とか、そういう所の団体貸し出しは充実して行っていたんですけども、私立の学校や幼稚園から要望等がありまして、今回、予算も認められましたので、こちらに拡充した内容を記載しました。あと、子ども図書館の赤字があるんですけども、自主的に文言整理をさせていただいたところになります。また、21ページの下の方のところにデイジーのこと

が書いてあるんですけども、ちょっと今までの説明ですと分かりにくかったので、文言を整理させていただきました。

地域図書館の所の修正なんですけども、先ほどの夏目漱石の所の他に26ページの西落合図書館、そちらが前回、事業が少ないように感じるというようなご意見がありましたので、ちょっと見せ方の工夫で赤字になっております。それから、子ども読書の日、読書週間のことについてできることを明記してほしいというご意見がありましたので、地域図書館全館で事業を考えてもらいまして、例えば西落合図書館ですと、16の①ですとか、その辺りに記載させていただいております。それから、同じく赤ちゃんタイムの設置して、取り入れられるところは取り入れてほしいというご意見がありましたので、各図書館に聞いてみたところ、大久保図書館で取り入れることが可能ということだったので、大久保図書館が36ページなんですけれども、19の④のところ赤ちゃんタイムを設けました。この辺りが前回の素案と変更した点になります。以上が案の説明になります。

【会長】 ありがとうございます。それではこれについての質疑応答ということになりますけれども、進め方としては全部、一遍に対象にすると話が飛びますので、それぞれのパートごとに進めていったほうが話がまとまると思いますので、まず、6ページから8ページ、それから12ページと飛びますけども、そこまでのところで、辺りのところは特に、中のご意見、質問などいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

【委員】 よろしいですか。進め方なんですけど、これはむしろ各論をやってから、最後、今のところへ戻ってきたほうが全体像、私は見えやすいように感じていたんですけど、むしろ、個別の図書館の各事業を見てから、では、全体の、そのさっきの貸出件数とか、レファレンスの満足度とか、それを見たほうが多分、意見が出てくるんじゃないかなという印象はありますが。

それで、一つだけ、これ全体と関わるんですかね、先ほどちょっと事務局の説明もあったんですけど、例の区民優先制度。これは全部に関わるわけなんですよね。区民優先制度はこの前からも話が出てるんですけども、具体的にはどういうことで、特に私が気になるのは、その場合の区民というのはどういうふうに定義するんですか。

【会長】 それでは、今、区民優先制度というのは中央図書館のほうに書かれてることになりますけども、ビジョンのほうには特にそんなには謳っていないと思いますので、それでは委員のご提案の、各論から先にやらせていただいて、そして全体でどうなのかということにしたいと思いますので、では、今、中央・子ども図書館のほうで区民優先のこと、これは5の①ですか、ここのところの部分に関係すると思いますけれども、他の図書館も含めてこの区民優先制度は一体、どういうものなのか、あるいは区民はどういう定義なのかということをお願いいたします。

【中央図書館長】 中央図書館長からお答えさせていただきます。区民の定義ということなんですけれども、まず、このサービス計画の3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの1番、右上の所に新宿区が自治基本条例というのを制定してございまして、そこによる区民というのはこのように定義されています。「区内に住所を有するものならびに区内で働く者、学ぶ者、活動する者、および活動する団体をいう。」これが自治基本条例の区民の定義でございます。それで、図書館においては資料の貸し出しをする際に登録をさせていただくんですけれども、その登録要件は、今、こういうふうになってるんです。まず一つは、都内在住。都内在住なんです。二つ目が区内在勤。それから三つ目が区内在学というところで、ちょっと自治基本条例のこの区民の定義よりも広く取ってしまっているところがあるんです、利用者が利用登録できる。別に貸し出しだとか閲覧だけ来るのであればそれは誰でも利用できるんでいいんですけれども、貸し出しする際にはそういう形になっていきます。

この辺あたりをもう一回、ちょっと整理しようではないかというようなことが意見としていただけてますので、具体的に、例えば登録要件を狭めるというやり方もあれば、例えば貸出冊数に区民のほうを優遇するような形だとか、あと、例えばその座席管理とかそういったところでも、ケースとしては区民が優先で利用できる座席というのが、新宿区立図書館ではないんですけれども、他の公立図書館でそういうことをやってるような所があります。そういうものを検討しましょうということで、これからまた皆さんがたのご意見なども伺いながらやっていきたいと思っております。

【委員】 何か具体的に決まってるわけではないんですか、その区民優先制度。

【中央図書館長】 決まってるわけではないんです。これはちょっと改めたほうが良いと、今、思ったんですけど、導入などと書いてあるので、検討ですね。それを検討しますということです。

【委員】 例えば他の、よく、全国で見るとは、他の自治体に住んでる方からのリクエストは受け付けないとか、購入希望については区民を優先するとかいうようなのはありますが、まだ新宿では具体的にどういうふうに優先するか決まってない。

【中央図書館長】 決まっていないです。それを検討しますということなんです。

【委員】 分かりました。

【会長】 では、今の導入のところは検討ということですね。よろしく申し上げます。次に、

その他、この中央・こども図書館に関してはいかがでしょうか。

【委員】 すみません。赤字以外のことでもよろしいんですね。21 ページの 26 番なんですけれど、私、以前、中野に住んでいたんですけども、中野区の場合には中野の駅前に読み終わった本をポストに入れてもいいよということになっていて、通勤・通学のときにすごく便利だったんですけど、表現の話とはちょっと飛び越えちゃって恐縮ですけど、ぜひ、検討されるのであれば返却ポストみたいなものをもっと新宿駅とかどこかにあれば便利だなと思ひまして、表現の話じゃなくて恐縮ですけども。以上です。

【会長】 これ、検討しますというのは、これからもっと拡大していこうという方向の検討でしょうか。

【中央図書館長】 はい、そうです。これは平成 26 年度に区民意識調査の中で、図書館を取り上げたんです。その中で一番、ご要望が多いのはこれだったんです。具体的なやり方、当然、経費もかかってきますし、運営体制も組まなければいけないので、そういったこともやっぱりセットで検討していかなければいけないなというところで、ご要望、ご指摘の点は十分、踏まえながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】 それ、年に 2 回ってことでいいんですか。

【会長】 年に 2 回、検討という意味ですかね、これは。これ、年 2 回はどういう 2 回、検討する会が 2 回でしょうか。

【中央図書館長】 そういう検討チームをつくって、それを最低でも 2 回はやろうと、そういうことです。

【会長】 予算が伴うということになればすぐにはできないといえはそういうことでしょうけど、なるべく早く実現していただければと思います。それから、以前、今期ではないです、もっと前のときにこの意見ってだいぶ出ておりましたので、ぜひ、早くまとめていただければと思います。その他、いかがでしょうか。この中央・こども図書館の中で。質問でも、それからご意見でも結構です。

【委員】 すみません。20 ページの 19 番の②、夏目漱石に関連した図書展示や読書手帳の作成とありますが、読書手帳というのはどんな具合のものでしょうか。

【中央図書館長】 読書手帳は紙でそういう手帳を作ります。それで夏目漱石、著作権の処

理もさせていただいた上で、『吾輩は猫である』のあの猫と、漱石山房のロゴ的なものを使わせていただいて、一見すると夏目漱石なのか何なのか分からないんですけども、そこに自分が読んだ本だとか、借りた読書記録を付けていくということです。図書館でももちろん配布するんですけども、図書館のホームページからその紙をダウンロードできると。印刷、プリントアウトできると。組み立て方もそこに解説してありますので、それで楽しんでいただけたらと思っております。

【委員】 いいですか。これは全国で結構、やっているんです。多くの場合には読書通帳とったりするんです。ちょうど銀行の、自分の持ってる通帳のイメージで、あそこにそのお金の出し入れが記録されるのと同じように、自分が借りた本の記録がずっと印字されるんです。そうすると自分が過去にどういう本を読んだのかが分かる。何年か前に読んだ本をまた借りたいとかというときに便利だということで、結構、全国でやられているようになりました。だから、これ、別に夏目漱石の、今、なんか猫だとか、『こころ』って言われたけども、それはそれが通帳に書かれているってだけであって、別に普通に自分が読んだ本であればみんな、印字されるんですよ。夏目漱石の本だけというわけじゃないですね。

【中央図書館長】 ではないです、今、委員のほうから言われた印字されるということなんですけれども、読書通帳の機械があるんです。それってちょっとかなり高価なものなんですけれども、そういうのを入れているところはいわゆる ATM みたいな感じで、そこにこう入れると履歴がバーッと出てくる、本当にまさに通帳と同じなんですけど、ちょっと新宿の図書館、そこまでのものではなく、もうアナログベースで書いていただくということになります。

【会長】 何か、1台、200万円ぐらいするって聞きました。高いので、ですから読書通帳じゃなくて手帳という名前にしたということですね。その他、いかがでしょうか。

【委員】 21ページの29番の所に研修のことが1番、2番とそれぞれ研修のこと、書いてありますが、実は今、日本図書館協会で、認定司書という制度がありまして、ぜひ、この新宿区内の図書館からも、できれば中央図書館からその認定司書を輩出してほしいなと思っております、なかなか明文化して達成化できないと問題があるかもしれませんが、新宿区であればそれぐらいの専門的な知識を持った司書の方がなったほうがと思いますので、文言に付け加えてほしいということまで申しませんが、ぜひ、お願いしたいと思います。

【委員】 今、言われたとおりで、日本図書館協会で図書館の司書資格を持っていて、図書館の実務経験が10年以上ある、それからいろんな研修を受けてるという人を、いわば専門職の中でも優れた司書ということで認定する仕組みがあるんです。これはいろんな、今、業界、ありますね。ご存じなのは多分、看護師さんの世界でも、看護師の経験が長くて、いろ

んな研修、研さんを積んでる方を専門看護師だとか認定看護師という形で日本看護協会が認定すると。それと同じ仕組みを図書館の世界に持ち込んだわけなんです。

ですから、ぜひ、今、ご紹介のとおりで、新宿区でもそういう司書の方がいれば、認定司書の取得を、例えば目指しますぐらいの表現でもいいと思うんです。特に今、話、聞いて思い出したのは、新宿区は例のエキスパート職員システムかなんか、ありますよね。あれ、いろんな、今、自治体とか導入するようになります。あれがせつかくあるんですから、エキスパート職員として図書館で認定した方が、それを対外的にもきちんと、区内ではそれでいいかもしれないけど区の外の人にも、区民にも分かるようにするには、全国的な組織である日本図書館協会の認定というのはかなり有力だと思います。今、全国で150人前後、160人ぐらいだったかな、の方がもう既に認定されてます。新宿区ではどなたか1人、いませんでしたっけ。どなたもいないかな。

【事務局】 いないです。

【委員】 では、ぜひ、新宿からも、認定司書に認定されるよう、特にエキスパート職員ですよね。その方がまず率先して、私は目指すべきだと。

【委員】 実務経験と、研修の受講、講習の受講と論文ですよ。

【委員】 きちんと専門職らしい文章を書いて提出するというのが要件になっております。ぜひ、頑張ってください。

【事務局】 要件は満たしてるので論文だけなんですけど、頑張ります。

【中央図書館長】 ぜひ、それは目指すように、今、新宿区立図書館は司書の数が合計で、職員の中で司書資格を持つてる職員が133人。指定管理者も含めて222人全ての職員がいるんです。必ず図書館、5割を超えるようにしてますので、区立中央図書館も5割を超えてるんです。私も、だからその中央図書館長になってからにわかに、公費ではないですけども、私費で、通信教育で司書を取りまして。23区の中で司書のある中央図書館長って私だけです。

【会長】 だから、貴重な存在ですね。他、いかがですか。もし、あれでしたら次に進んでいきますけどよろしいですか。それでは、その次、四谷図書館のほうはいかがでしょう。

【委員】 これは私の希望なんですけれども、この四谷図書館の8の③の所をご覧くださいと、地域交流館の来館者を対象とした高齢者中心のという活動があります。また、30ペー

ジの北新宿の、こちらの 9 番の②の所にも北新宿第二地域交流館が行っている脳トレの朗読会というものがあります。これ、全体を私、見ていますと、一般ですとかもちろん児童が非常に多くて、高齢者に向けたものが若干、少ないのではないかなと思いました。

それで、今、ここが一番、表紙の所をご覧になっていただくと、中町図書館などは図書館の、その同じ館の中に地域交流館があります。また、それ以外の所でも地域交流館という名前ではなくても高齢者の方がお集まりになるような場所がありますので、私はもちろん児童を対象にしたものも大事ですが、高齢者の方に向けたものも増やしていただきたいと思うのと、今、70代、80代の方というのは非常に皆さん、お元気です。また、シルバーパスなどもあって、お出掛けすることも非常に皆さん、活発に活動されています。ただ、残念なことに、一般論ですけれども皆さん、今の私たちはPCでホームページを見ていろんな、ここでこういうことをやるとかということが簡単に手に入りますけれども、今の70代、80代の方というのはそういうものにアクセスすることがなかなか難しいし、実際にパソコンをうちでやりたいけれどもなかなか敷居が高くて、例えば1人で住んでる方が自分のところへパソコンを持ってきてやるということも難しいので、地域交流館などで、例えば中町なんかでも受付の所にパソコンが置いてあったので、使う方がいるのか、使えるのかなと思っていたんですが、たまたま、私、行ったときにある方がなんか検索で使っていたんです。だから、そういうことができるのであれば、例えば今、図書館のホームページを見るとここで映画会がありますよとかいろいろ表示されますし、そういう部分を使って、例えば朗読会に行つてある方の作品を読んだら、やっぱり昔、いろいろ読んだ、懐かしい本をもっと読みたいとかいう機会が増えるかと思うんです。ですから、もう少し高齢者に向かつての発信もしていただきたいし、アクセスできるような環境を整えていただけたらなと思います。

【会長】 はい、ありがとうございました。今のに関連して、私が実は気になった点がありまして、ちょっと戻りますけど19ページの7の①に情報リテラシー支援講座をやりますってありますけれども、これは今、中央だけの企画なんですけれども、他でやるってなかなか難しいかもしれないんですけれども、こういうのを、例えばタブレットでやるとか、そういうようなやり方なら他でもできるんじゃないかと思うんですけれども、そういう企画というのはこの地域館にはまだないということなんでしょうか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。高齢者向けに、確かに、今はもう高齢化時代で、非常にご高齢の方にとってみると図書館というのがとてもいい場所というんですか、そういうところであったり、情報にアクセスできる場所でもありますので、そういったような観点でも取り組みというのは、まだまだのところはあります。正直言って。ですので、今日、いただいた意見を元にまたそういったことも心掛けながらやっていきたいと思っています。ただ、今、まだ、ちょっと来年度、具体的な形になっているものしかここに載せられなかったもので、それはまた全館に今のご意見などもお伝えをして、それを心掛けてもらうようにし

たいと思っております。こちらの情報リテラシー講座も、これは実は休館日にこの講座をやって、パソコンをこちらで用意できるので、やったりとかしました。4回に分けて、それぞれ都合の良い時間に来てくださいますとかということをやったりなんかしてます。やはり高齢の方をターゲットにしたものでもあります。

【会長】 ありがとうございます。では、高齢者の方にもいい、用いていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

私の私見なんですけど、この間四谷図書館に夜、行ったんです。たくさん人がいたんです。月曜日に開館しているんで、月曜開館でどんな具合かなと思って見に行ったらかなり混んでいたんです。一つだけ残念だったのは窓のブラインドが全部、閉まっているんです。東京の夜景がここから見えるんじゃないかなと、私は思っていたんです。実際はどうか分からないんですけども、東京の夜景を見ながら本を読むんだったら楽しいんじゃないかなと思って、ふと、ビルの高さから思ったし、あとは新宿御苑、真下なので、新宿御苑、例えば桜の季節に桜が見えるとか、そういうようなあそこで楽しめるものがあるんなら、そういうのを取り入れていただけるといいんじゃないかなと、ふと思ったんですけど、実際はちょっと分かりません。全部、ブラインド、閉まっているのでどうか分かりませんがそういうことも、要するに図書館が楽しい場所だという、そういう雰囲気をつくっていただければなと思うんです。

【中央図書館長】 ありがとうございます。とてもいいお話で、ぜひ、取り入れたいと思ってるんですが、今のいわゆるブラインドというのは昼間の遮光用の意味もあってブラインドを下ろしてるということと、それからちょっとこれ景観上のお話としてそういう取り決めになっているのか、この辺はちょっと確認してみないと分からない部分があるんです。だから、本当にそういうことができるのととてもいいと思いますし、ただ、景観上の、その御苑からの眺望だとかそういうのとか、光の害というんですか、そういうことをおっしゃる方もいて、多分、そういうこともあってブラインドを閉めているということもあるんですけど、ちょっと確認してみます。

【委員】 すいません。四谷のヘビーユーザーなのでちょっとお願いなんですけど、これも、ローマ数字のVの所に ICT の利活用の推進って書いてあって、それなりのことが書かれているような気がするんですけど、ちょっとこの表現とは違うんですけど、ここの中央図書館だと自動貸出機が人間のレセプションのすぐ脇に2台あって使いやすいんですけど、四谷図書館の場合はなぜか今までであった場所と違う、コピー機の前に移動しちゃいまして、自動貸出機が使いにくい所に、ほこりがかぶってるとでも言うと言い過ぎなんですけど、ICT の利活用って言いながら自動貸出機をそんな不便な所に追いやっていいのかなと思っていて、これはきょう、ぜひ、お話ししようと思ってたんですけど、レセプションは後

からもお話、出るかもしれませんが、対人間でいろいろなお話を受ければいいんであって、自動貸出機でどんどん列、作ってるときにはそっちで借りたいという人もいるわけなので、ちょっと場所をもうちょっと考えていただくとか、若い人は人としゃべんなくていいから貸出機でばんばん、早く貸してほしいというニーズもあるはずなので、貸出機の場所をそのレセプションのど真ん中ぐらいに置いてもいいんじゃないのかなと普段から思っていて、人間はその貸し出しをやんなくて、むしろいろんなことに相談に乗るというふうにしていただきたいなと思っています。

【中央図書館長】 ご指摘、ありがとうございます。私、今、手元に四谷図書館の図書館配置図があるんですけども、やはり私もまさに同感でございます、私たちのほうももうちょっとその自動貸出機、ご利用になられたい方はどんどん利用していただいて、なるべくそういう省力化をして、その分を図書館の、いわゆる司書らしい業務に費やすように、これは全館のことでありますので、ぜひ、そういう方向で検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】 では、四谷はよろしいでしょうか。次に、鶴巻のほうにいきます。戻ってもまた、構いませんけど、鶴巻のほうでありましたら。あまりここは赤がない所なんですけども。

一つ、いいですか、私のほうから。鶴巻の14の②の所に、これは指定管理者の関係だと思えますけれども、連携グローバル展示というのが出てくるんですけども、これは具体的にどういうふうなものかというのはもう企画が上がってるんでしょうか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。これは先ほど、ちょっと説明の中で触れなかったところなんですけど、教育委員会、教育委員のほうから、幾つかの複数の館で共同して何か事業をやることによって、そのPR効果や、また参加の拡大だとか、そういうことにつながるんじゃないかというようなこともご意見、いただきまして、それで検討してきた、幾つかあるのがこれなんです。そのご意見を全館にお伝えしましたところ、ここがこういうようなことで、ちょっと具体的な中身はまだなんですけれども。指定管理者のほうは年度が替わりますとこの事業をやるたびに都度、企画書というのを中央図書館に提出するんです。中央図書館のほうでそれを了承して、それで実施するというやり方を取っています。区の場合だと、区直営館は行事をやる時には全部、館長が普通の決裁ルートでの決裁をすると、こういうやり方を取ってますので、その意味でのこの企画書というのはまだこれからといったところでございます。

【会長】 実は開催時期が4、5、6、7となっていて、来月なので、もう具体的になってるんじゃないかと思ったんで、そうではない、まだ。はい。他はいかがでしょうか。

【委員】 今のその話はちょっと面白いと思ったのですが、わざわざ4館だけというのは今、会長が言われたようにこの4館が同じ指定管理事業者だからということなんですか。

【会長】 今、そういうふうに見えます。

【委員】 そういうことなんですか。例えば今、ちょうど見てる、これ、鶴巻、25ページの上の所に鶴巻は世界の歴史ある町など海外が舞台となった小説や情報誌、それからちょっと先、行っちゃいますが、例えばその角笥を見ると、34ページの下のところ、角笥は日本と海外ビジネスとのつながり、下落合を見ると、下落合は38ページの下のほうで海外の子育て、教育。だから、なんかグローバルというか、国際的な問題を取り上げるというところにつながっていて、やることは各館、ばらばらということなんですか。どこが連携なのかなというのがちょっと分からない。よくあるのは巡回して同じ展示を四つでぐるぐる回っていくとか。

【中央図書館長】 基本的なテーマに基づいて、あとは各館、独自の企画を立てて、ベースのものは共通にしておいて、あとは各館の独自性を出した企画を行っているというものなんです。

【委員】 では、ごめんなさい、どこが連携しているんでしょう。テーマが、同じようなテーマで関わりがないと言っている、だから連携だったら、つまり普段、戸山の図書館を使っている人たちは鶴巻や角笥の資料があんまり見てないから、この機会に例えば海外のビジネスの問題であれば、それぞれの館が持っているものを巡回してやるというんだと面白いなと思ったんですけど。

【中央図書館長】 まだ、ちょっと具体的なところが私も承知してないんですけども、準備自体はちょっと確認したいと思っています。これを見る限り、世界とつながる扉を開こうというテーマでこの4館が同じ時期にそれぞれ、自館の所蔵資料でそのテーマにちなんだ、その地域にちなんだ、例えば角笥だとビジネスが多いからビジネス書を、そういった発想というようなことで、鶴巻は世界の歴史ある町、海外が舞台になっている小説や情報誌を展示する。そういう目録かなんかを共通で全館に置いておいて、これ、見たいなっていったら、角笥図書館、行こうかみたいな、そういうようなことを想定しているんだと思います。

【委員】 いや、だから面白いと思うんです。ぜひ、やってみて反響があつて評判が良かったら、この4館以外もやるべきだと思います。別に指定管理の4館だけがやって、他はやってはいけないという問題ではないと思います。

【会長】 他はいかがでしょうか。もしなければ、どんどん進んでいきたいと思います。では、次に西落合です。西落合、ちょっといろいろ赤が多くて、これは先ほど、説明でありましたけど、もともとの案は割と大ざっぱにくくった形だった活動を一つ一つに分けてたらこういうふうな形になったということで、全体が大きく変わったわけではないと、そういうことでありますけども。

【委員】 赤文字の所ではないんですけども、西落合、20 番の③、中高生の職場体験というのがございまして、9 月というふうに書かれてまして、夏休み後半ということですか。実は私も個人人事なんですけれども中学生の子どもがおりまして、夏休みになると全部の中高かどうか分かりませんが、結構、ボランティアを課題に出されるんです。実は私の子どもも図書館でボランティアをやりたいというのでネットで検索したらもうほとんど新宿区では引っ掛かってなくて、中野区とか豊島区あたりでちょっとあって、実はそこに申し込もうと思ったら既に満杯と。結構、人気があるように聞いております。最寄り西落合なんで、この西落合でこういった体験ができれば宿題もこなせていいなと思ったんですけども、残念ながらちょっとこの枠も検索しても引っ掛かってこなかった。

まず一つ、言えるのは、こういったボランティア体験というのはまだあまり PR されてない、あるいは検索しても引っ掛かってこないということが一つと、これをやっぱり、少なくとも新宿区の中高には告知されてるのかどうかです。各館でこういった、夏休みになると枠がありますよと。ボランティアの枠、受け付けしてますよという告知をされてるのかどうかというのが一つ。もう一つはその枠の問題で、人数がどの程度、保証ができるのか。これはやっぱり受け入れる側も大変だと思うんですけども、ただ、中高生なんか、やはりこの図書館に親しむといいますか、この時期になるとやっぱり、小学校時代には結構、図書館に通ってた子どもも中高になってくると、スマホなんか持ち始めるとなんか図書館の本よりもスマホのほうに夢中になっちゃって、図書館から足を、離れてしまうという年代でもあるので、できれば中高生の職場体験を機会にうまくマッチングすれば、その拡大といいますか、図書館ファンがより増えるのかなというふうに考えていますので、これをもっと体系的に取り組んでいただくのが一つかなと、枠も広げていただけるとありがたいというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

【中央図書館長】 ありがとうございます。本当に中高生のそういったボランティアが図書館でやってみたいという、そういうニーズも結構、多いというふうに思いますので、少し告知の仕方とか、PR の仕方、またこういうのが検索で引っ掛かってくるように、ご案内できるようにちょっと工夫させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】 ちょっと気になるんですけど、これ、職場体験とかインターンシップなので、ちょっとボランティアとは違う、ちょっとボランティアの観点からいくと、これ、当たらない

んじゃないかと思うんです。ですから、中高生たちが本当に、小学生ですか、ボランティアの宿題が出るという、そういうのはよくある話なんですけども、そしたら全然、違う形で受け入れられるんじゃないかと思うんです。新宿区、ボランティアさん、たくさん、やってますので、図書館で。ですから、そういう中で逆に各館で受け入れられると思うんです。だから、これに限らないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

【中央図書館長】 私のちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。今、会長がおっしゃられたように、職場体験、インターンシップで学校の、一つの授業の一環として行うというのはあります。高校生ですと、例えばその都立の高校から依頼があって、そこで何週間かいわゆる実習をしていくと、そういうようなことであります。もう一つは、ボランティアというのは図書館サポーターというのを今、新宿区立図書館、持ってまして、これはいろんな種別がありまして、今、300人以上、登録されてます。そういうところでご登録されるといったようなことも可能ですので、そういった両方、いろんな関わり方があるということをやったり中学生、高校生にも告知していきたいと思っております。

【事務局】 サポーターは現在、18歳以上なので、中高生はこのサポーター制度に当たらないんですけども、こども図書館で中高生のボランティアを募っています。子ども読書推進計画の中でやってますので、そっちのほうになるかなと。

【中央図書館長】 すみません、失礼しました。そうです、もう一つ、子ども読書活動の中で、いわゆる子ども読書リーダーという、そういうボランティアを今、育て始めて、そういったようなところにも応募していただくとか、いずれにしても特に中高生にもやっぱり広く図書館、特に図書館の利用するばかりというよりも、むしろ図書館の裏側、裏方をいろいろ知って、その面白さを知ってもらおうということもとっても大事なことだと思うので、ぜひ、その辺の制度を使い分けて拡大していきたいと思っています。

【委員】 今、でも、委員の言われたような、そういうボランティアで図書館に親しみを持つとか、そういうことってやっぱり大事だと思うんです。それはもう小学生、中学生に限らず、これはもう幅広い世代にとって地域に根差した図書館であるためには、そういう地域のボランティアがいろんな形で図書館を始めとした、学校もそうですけども、いろんな公共施設と関わるというのはこれから大事だと思うので、そうするとこの中でボランティアのことを扱ってる項目はどこになるんですか。例えばこれ、大きなローマ数字でⅡに区民を支える図書館とか、Ⅲ番、区民が集う図書館ですよ。一方で私は区民によって支えられる図書館というような視点もあっていいと思うんです。それはこの項目の中のどこに盛り込まれているんですか。

【中央図書館長】 まず、4ページ、5ページをご覧いただきたいんですけども、これが4ページ、5ページにその基本方針の項目というのがございます。今の委員のおっしゃられたような、またいろいろとご指摘、ご質問いただいた部分というのはこの区民が集う図書館で15番の所です。区民との協働というのは、ここ、区民が集うというところにちょっと引っ掛けてあるんですけど、そういう趣旨でございます。もう一つが、その前の14番です。区民同士を結び付ける橋渡しの工夫だとか、こういったようなことなんか少し絡んでくるかなというふうに思っております。おっしゃられたように、要するに支えられる図書館という視点というのが、実のところ、あまりなくて、今、委員がおっしゃられたようなところというのはちょっとこれからどういうふうにサービス計画の中でやっていこうかということとはぜひ、検討させていただきたいと思っております。

【委員】 よろしくお願ひします。特にこの四谷図書館、今、話題になってる。ここはそうすると、だから15番が飛んでいるんですね。だからその辺がちょっと見えにくかったんじゃないかなと思います。はい。ありがとうございます。

【委員】 地域協働学校を教育委員会でやっています、各校、全校実施になりましたけれども、そういう中で子どもが、例えば6年生とか5年生が1年生や2年生に読み聞かせをする。大変、これがどうも、私は良かったかなというふうに思うんです。それですので、どこの図書館ということではなくって、各、その地域図書館が小学生向きの読み聞かせ講座なんかをやっけていただいて、そういうふうにするのもっと幅が広がっていくのではないかなと。大人の読み聞かせ講座はあるんですけど、子ども向けのものがないということと、やはり同じ学校のお兄さん、お姉さんが低学年に読み聞かせをするという、そういうものももっと必要じゃないかというふうに思います。

それと、西落合図書館の参加型のものがだいぶ増えておりますね。やはりこういうふうには、例えば百人染めとかそういったものとか、あるいは15番のしおりを作っけて皆さんに配布とか、かるたの絵札を作るとかという、そういうふうなものが、ただ本を借りて読むということではなくって、そういうふうな参加型と、また自分が参加したものが皆さんに配られるというようなもの、こういったものもやはりたくさん取り入れたほうがいいのかというふうに思いました。

【中央図書館長】 ありがとうございます。いわゆる、高学年になったとき、そういう読み聞かせをするとかっていったようなこと、これは先ほど、ちょっとご紹介しました読書リーダーというのを今、育てているということで、これはどういうふうにするか読書リーダーに認定されるか、さっきの認定司書じゃないですけども、各区立図書館でこの読書リーダー認定講座というのが冠付けてあるんです。それに参加すると最終的に認定読書リーダーになるということなんですけれども、その中に例えばですけども、区の教育委員会で学校教

育の中で英語キャンプというのを、去年から始めたんです。つまり、女神湖高原学園という新宿区立の郊外施設に1泊2日、もうそれこそ英語漬けになるという英語キャンプというのがあって、中学生を対象に実施しており、今度、小学生にも拡大してこうというようなことで、希望制で実施し始めました。そこで英語を学んだ子に英語の本の読み聞かせをやってもらうというのも一つのメニューとしてあるんです。それは選択式ですから、やりたくないければやりたくないでもいいんですけれども。例えば大久保図書館だとか、外国語のお話し会だとか、各図書館、そういうことやるんです。そのときにそこに来て、そのお話し会だとかそういうのをやると認定読書リーダーの履修単位が1単位、もらえるみたいな。そういうようなことを今、やっています。ちょっとご紹介させていただきました。ありがとうございます。

【会長】 これは子ども読書活動推進のほうの計画なんですね。

【中央図書館長】 そうです。

【事務局】 20ページの、18の④に子ども読書リーダー講座を開設し、と。

【会長】 では、これ、各館でやってるという。

【中央図書館長】 そうです。はい。

【会長】 いろいろな、読んでいくとまだいろいろ出てくるかもしれませんが、今、西落合ですがよろしいでしょうか。また戻っても構いませんので、次、戸山のほうに進みたいと思います。

【委員】 すみません。せっかく戸山図書館で、あまり公立図書館で障害者問題ばかり取り組むのもどうかと思うんですけども、ここの枠組みの中で障害者等のサービス拠点館というような位置付けで位置付けてるということですので、せっかくなので意見としてちょっと話をさせていただきます。先ほどの連携グローバル展示もそうなんですけども、せっかく障害者のサービス拠点館という銘打ってるのであれば、例えば世界のパラリンピックスポーツの歴史を展示したりだとか、本来、他の図書館もやってらっしゃいますけども、東京2020、オリパラの中で戸山図書館はあまりパラリンピックのことについて触れてないなというを感じるので、そういう特色のある位置付けのものを入れていただければというふうに思います。

【中央図書館長】 大変、ありがとうございます。これもぜひ、戸山図書館のほうに伝えて、

そういったご意見を実現するようなことを。もう一つはオリンピック・パラリンピックですけども、特にそのパラリンピックに関する専門雑誌というのが実は創刊されたのがありまして、それはぜひということで新宿区立図書館の中央館と、あと、今、障害者サービス拠点館といったところで、そういった雑誌など、パラリンピックの専門誌とか、そういったものもそこで所蔵して展示するように、今、やっているところなんです。ちょっとここにあまりそういうの出てこなかったんですけども、そういうことでぜひ、ご意見を生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】 では、28 ページの 10 番に早稲田大学教育学部と連携して斬新な企画の中にパラリンピック、入ってるんですけど、これはどういうことを。

【会長】 これは今年の 1 月の終わりに学生の企画の発表会をやりまして、そこで戸山の館長さんも来ていただいて、その中に二つほどパラリンピックの企画がありました。あとは、もう一つ、オリンピックですけども、で、ぜひ、館長さんは取り組んでいきたいといいますふうにおっしゃってましたので、考えているんだと思います、これは。学生の企画、ちょっと甘かったもんですから、その辺はちょっとなかなか進められないんですけども、学生も始めてそういうことを考える機会になったので、一生懸命、発表しましたので、それは実現できるんじゃないかと思います。

【委員】 やっぱりそういう地域との連携ってすごく大事だし、これ、読むと大学生だけじゃなくて小中高生を含めた区民との交流ということで、こういうのはすごくいいと思うんです。しかも、そういうのを図書館を使ってやると、図書館、いろんな資料を持ってますもんね。すごく連携がしやすいというふうに思いますので、ぜひ、これは、今年が、今度が 18 年度、すると、多分、19 年、20 年と継続してやっていくところに意味があるんだと思いますのでぜひ、来年度以降も検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】 その他、戸山についていかがでしょうか。

【委員】 29 ページの 19 番の④なんですけども、世界の一流大学製作のというところのワールドカフェを行いますって、この文章だけではちょっと絵が浮かばないので、具体的に教えていただけないでしょうか。

【中央図書館長】 確かに、おっしゃるようにこれ、私も何のことかなと思ったんです。聞いてみましたら、これもやっぱり幾つかの館で実施するというので、どういうことかというところ、動画を幾つか見てもらって、それを元に少しディスカッションするみたいな、だから視聴覚資料とかそういったものを提供して、話題提供を、話題づくりをして、それに基づい

ていろいろ意見を言い合うというようなことで、その言い合うところがこう、好奇心もくすぐるし、またその人と人の交流というか、そういうことも生まれてくるといったようなことを狙った企画なんです。ここにあるように一流大学製作の英語の学習コンテンツを使ってということで、特にこの場合だと英語を中心にして少し、そこで話し合ってもらおうとか、話題づくりをしながら学習にもなるといったようなことをごさいます。多分、このワールドカフェって他にも幾つか出てきてるんだと思うんです。例えば先ですけれども、34 ページの角筈図書館の12番の⑥にワールドカフェ(学びのワークショップ)ってあるんですけど、ちょっとここ、戸山の欄が少なく、厳しかったもんですから、ちょっと学びのワークショップなんていうのが入れておけば少し分かったのかなと思うんですけども、そのようなことをごさいます。

【会長】 よろしいですか。なかなかイメージが湧かないというところですけども。

【委員】 ただ、そのディスカッションをするときのリーダーというのは職員さんがやられるんですか。中高生の学びの場で、どなたかがリーダーとしてやらないと。

【中央図書館長】 全然、それはもう自主運営的に。もう好きなことをおしゃべりしていただくみたいな感じで。

【委員】 中高生がその場に集まって。

【中央図書館長】 何か、こちら側の、図書館側のほうはそういう場と仕掛けを用意するというで。

【委員】 それは成立するんですか。

【中央図書館長】 ちょっとやってみないと分からないと思うんですけど、やっぱりちょっと分かりやすくもうちょっと PR しないとこれ、要するに理解できないんですけど、ぜひ、こういう新しいこともチャレンジして、交流につながっていけばいいかなと思ってます。

【会長】 図書館でというか、ライブラリーカフェというものがあまして、これは今、社会センターの研究をしている、特に自然科学の先生たちを呼んで、分かりやすく説明していただいて、それで議論をするというのはあるんですけども、ワールドカフェというのはなんか、早稲田大学ではそういうのをやってるんですけども、学内では、留学生を中心にして。で、いろんな文化の話があるんですけど、図書館でやる場合にどういうふうな、例えば、要するに外国人が来て、お互い文化交流するということなのか、ただ、ビデオを見てた

だしゃべるのかみたいなの、ちょっと分からないんですけども、あんまり図書館でこういうことというのは例がないんじゃないかとは思んですけど、多言語の読み聞かせとか、いろんな言語でのそういう事例はまだいっぱいあるんですけども、ちょっとこういうのはイメージが私も湧かなくて、一流大学がどこかどこかでも知りませんが。もうちょっと具体的な情報が出していただければと思います、確かに。では、そういうことでお願いいたします。他はいかがでしょうか。それでは次に進んでいきます。北新宿はいかがでしょうか。

私のほうからですけども、8の③ですけども、北新宿は前々からこういう、なんか養護学校との何とかというのありましたけど、こういうのは前々からやっていたんでしょうか、それとも今回、初めてのことでしょうか。

【中央図書館長】 この北新宿も大久保同様、今、外国籍の方がとっても増えてるんです。柏木地域という新宿区の地域分けの中でそちらになるんですけども、やっぱり外国語に関するその催しというのは今までも取り組んできたんですけども、日本語学校と連携してやるというのは今回が初めてだと思います。

【委員】 今のところで、日本語学校と連携っていったときに、主な対象が一般と児童ってなってるんですけど、私のイメージだと日本語学校というのはもう少し年齢層が高いようなイメージがあったんですが、つまり、留学生のイメージ、私からすると日本語学校というのは。あるいは日本で何か仕事をするためにとか。これ、やっぱり対象は児童も含まれるんですか、これって。

【中央図書館長】 これは外国語のお話し会を聞くのが児童で、その意味で児童なんです。その外国語のお話し会を読む人が日本語学校に通ってる外国人の、だから日本語を習って、覚えてたの日本語でその読み聞かせをやるというような。その対象が、聞いているほうが児童という、そういう意味です。

【委員】 面白いと思うんですけども、いろんな組み合わせが考えられちゃう、そういう意味では。あとは文字通り異文化交流だったり、外国の方とのいろんな交流で、それは面白いとは思んですけども。分かりました。この場合の児童は地元の小学生とかというようなことなんでしょうか。

【中央図書館長】 はい。そういうふうに考えてます。年6回ということなんで、児童、どういう形になるか、ちょっとこれからというところ、あるんですけども、いろんな組み合わせの工夫で面白いものになるのかと。

【委員】 読み聞かせをする側、それから読み聞かせをされる側、さらにいうとそこで採り

上げる物語、絵本、そういうのもいろんな当然、組み合わせが考えられますよね。外国の方には日本の昔話を知って、日本の伝統的な文化について学んでもらえるし、逆にその方の母国のいろんな話を日本の子どもたちに聞かせるという、いろんなそういう組み合わせが考えられる。

【中央図書館長】 そうですね。

【委員】 また、どういうふうな結果になったかはこの協議会の場で。

【中央図書館長】 はい、これはまた結果をご報告させていただきたいと思っております。

【会長】 では、ここはよろしいでしょうか。それでは中町のほうにいきたいと思いますけれども、ここは赤も少ないんですけども、

【委員】 ここの、Ⅲの12の⑦です。それからⅣの19の⑧に大変、いいアイデアが書いてあるんです。これ、いろんな、普通の商売でもこういうことをやるんですけど、図書館でこういうアイデアを考えたのは素晴らしいなと思って、昨日、感心して読んでました。多分、ここの⑦のほうについていうと、大人を対象に書いてあるんですけども、当然、例えば高齢者用に大活字本で組むとか、中高年用でこう組むとかっていろんな工夫をしてらっしゃるんだろうと思うんですけども、これもぜひ、こういう組み方をしたので、非常に盛んになったみたいな報告があればぜひ、聞いて、それを他の館にも広げていただければなと思うんです。

それから⑧のほうについていうと、子どもって書いてありますけども、子ども読書の日ですから、そうするとやっぱり幼児というのと、例えば幼稚園、小学校低学年、全然、対象が違いますので、こういう仕分けをどう考えてらっしゃるか、非常に出版する側からいうと興味津々で、どういう仕分けが利用者に受けるのかなってなことも含めて、この推進した内容、後でちょっと結果を知りたいなというふうに思ってますし、これが全館に広がっていいんじゃないかなと、こういう話は。それもぜひ、中央館のほうから各館にもご推薦されたほうがいいんじゃないかなというふうには思っておりました。ぜひ、進めていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。こういうものがうまくいけば広がるんじゃないかなと思いますし、4月のどこかがこの読書の日とか、読書週間、10の11月とかという、そういう中の企画としてより一般に宣伝していただければいいと思います。そういう情報がなかなかいかなくて盛り上がらないというのは図書館の常なので、ぜひ、大いに情報を出していただければと思いますけども。他はよろしいでしょうか。中町は。では、時間もあれですので、

角筈のほうにいきます。どうぞ。

【委員】 角筈にも出てくるんですけども、Ⅲの13の②、夏目漱石に関連する人・場所等、ゆかりの展示を行いますというのは実は、あちこちに出てますよね、各館で。ちょっと気になるのは、全館、同じ企画、同じ展示してもつままないと思うんです。やっぱりヘビーユーザーは渡り歩くことしますよね。夏目漱石を調べたいというんで、渡り歩く。どこへ行っても同じものしか展示してなかったではやっぱりつままない。この辺は一体、どういうふうにされるのか、ちょっと気になります。

【会長】 これは中央図書館長、お願いします。

【中央図書館長】 いろんな切り口があると思いますので、ぜひ、今、委員がおっしゃられたように特徴を出すような、そういう個性的な展示を心掛けるようにしたいと思っています。夏目漱石は漱石山房記念館が、実は昨年9月にオープンいたしまして、夏目漱石、ご案内のようにわが国の代表する文豪でもありますし、新宿区にとってもゆかりということで新宿区内に漱石山房記念館がオープンしました。漱石山房記念館とは歴史博物館も同じなんですけれども、いわゆる図書の検索機能、図書館情報システムと全部、リンクするようにしています。従って、漱石山房にある書もウェブから検索できるようになってます。そのようなことでも連携があったり、またこういったイベントもとても図書館とも関連のある施設ですので、各館、いろいろ工夫しながら、ぜひ、特徴を出すようなことを取り組んでみたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】 では、他はいかがでしょうか。よろしいですか。では、次に進みます。大久保はいかがでしょうか。

【委員】 すみません。36ページの1番の②、区内大型書店での店頭ブックフェアと連動した企画展を実施しますというのは、これ、前からやっているんですけど。

【中央図書館長】 これは前からやっています。

【委員】 大型書店というのは。

【中央図書館長】 これはここの指定管理者が事業体の一つになっている、新宿といえどというそういう書店でございます。名前を出しますと紀伊國屋書店でございます。

【委員】 ブックフェアのテーマは紀伊國屋さんが考えて、同じような本を店頭で販売し、

図書館でも展示するってことですね。分かりました。ぜひ、書店さんとも、ちょっとどっちも紀伊國屋さんというのではあまり面白くないんですけど、地元の書店さんと連携するというのはとても大切なことだと思いますし、促進していただければと思います。

【会長】 大丈夫ですよ。

【委員】 大丈夫ですか。

【委員】 いや、でも、直接、貸し出しが本屋の売り上げには影響しないという前提なのか。

【会長】 ブックフェアで本を売るわけですよ。

【委員】 図書館の中で？

【委員】 図書館は売らないでしょう。

【会長】 これは、本は売らないですか。

【中央図書館長】 これは図書館の中での販売とかそういうのはやらないで、いわゆる図書館の資料としての展示と、その書店さんのほうでも同じように、そちらは販売ですけど。そういうようなことなんです。

【会長】 そうすると大久保で本の展示をして、新宿の紀伊國屋さんで同じ本を売っている。

【中央図書館長】 そうです。だから、こういうのは地元の書店さんやそういったところにも広げて行って、書店と図書館のいい関係ができるようになるといいと思っています。

【委員】 一番、いいのは図書館で借りて読んだら面白かったのが、書店で買おうというのが一番、いい流れですね。

【委員】 ちょっと意味が分からないので、質問します。Vの19の④なんですけども、赤ちゃんタイムってすごくいい言葉なんです。でも、第2水曜だけです。その日だけこれが許されるみたいな話になっちゃうので、これ、どういうことを意図して、しようとするのかをちょっと知りたいです。

【会長】 ちょっと赤ちゃんタイムを説明していただければと思います。

【中央図書館長】 図書館という所はとってもその静謐な環境を求める利用者が多くございまして、なかなか赤ちゃん連れの方が利用すると、いつもお母さん、お父さん、保護者の方がもう、びくびくしながら、なんかちょっとでも声を上げようものならずごい怒鳴られたりとか怒られたりなんていうようなことがままあったり、また利用者のほうもそういう赤ちゃんの泣き声だとか、そういうのがもう気になってとてもじゃないけどというところがあるので、普段の日常でも、このときだけしか利用できないって、そういうことないんです。このときだけ、利用できないけど、このときは利用者の人も赤ちゃんが泣いたりしたって、この時間帯はそうなんですよってことを告知しておいて、それをご理解の上に利用してる。赤ちゃん連れの親御さんにとってみれば、もうそういう前提で利用できるから、泣かせたって安心して泣かせることができるって、そういうことで時間帯をこういうふうに設けて、それで告知をするというふうなことをやってみようという、そういうことでございます。

【委員】 いいですか。これは多分、一番最初にやったのは杉並区なんです。もう10年ぐらい前にやりました、すごく評判が良かったんです。では、もっと、私はむしろ、今、ずっと他を見たら、なぜ、これ、大久保図書館だけなんです。

【事務局】 中町でもやっています。

【委員】 中町もやっているんですか。

【委員】 中町が最初だったんですね。

【委員】 新宿では。

【委員】 ぜひ、これは広めてほしいです。

【図書館側委員】 中町図書館でもともと、先にやっています、今度は大久保でもこの取り組みをやってみようという、多少、実験的な、中町は住宅街にある図書館ですが、大久保は比較的、繁華街にで、あと、外国人の方もいらっしゃるので、環境も違う図書館でちょっとこの赤ちゃんタイムをやってみようというのがこの計画です。

【委員】 ぜひ、評判、良ければ広げたほうがいいと思うんです。ただ、これ、多分、普通は午前中だけとか、第2水曜って今、なんか、1日中なんですか。1日中、やるんですか、ということは。夜もって言ったって、夜、来ないですよ。

【図書館側委員】 赤ちゃん「タイム」なので一定の時間になります。

【委員】 ですよ。だから、それも書いたほうがいいですね。第2水曜の何時から何時までとか。普通は午前中とかせいぜい2時、3時ぐらいまでだと思うんです。

【図書館側委員】 そうですね。ですので、他の利用者の方の反応とかそういったものを見極めながらちょっと今後も考えていきたいと思います。

【会長】 今、ここに時間、書いてないけど、実際には時間をちゃんと出すということですね。

【図書館側委員】 時間があります。

【会長】 はい。他はいかがですか。よろしいですか。私、ちょっと一日何回も質問ですいませんけど、8の⑩のところでは国際交流基金と連携して漱石の特別展示をとということなんですけど、これは国際交流基金が持っている外国語訳の漱石というものを展示するという、そういうことなんでしょうか。要するには大久保にはないからという、そういう企画ということですね。

【中央図書館長】 そういうことでございます。

【会長】 それでは次、いきます。では、下落合、お願いいたします。下落合、ちょっと企画がいろいろあります。まだ新しい図書館なので、まだこれからの企画だと思うんですけども、ぜひ、まだご発言のない方、お願いいたします。

【委員】 ローマ数字のⅢ、12の①です。大和市立図書館に行ったときに、あの建物の中にこれが、例えば入っていて、人気だってこともありますし、長崎市立図書館の指定管理館がこれ、やっぱりやっているんです。そこでこれを担当した人が東大和に移って館長をやっているわけですが、僕はこれはすごく図書館の別の意味でのニーズがあって、もっと全館に広げると図書館そのものに、やっぱり集客を高めることになると思うんです。そういう意味では大変、いいことですので、むしろ中央館から各館に導入を働き掛けてもいいことじゃないかなというふうに思っています。その辺をどう考えてらっしゃるか、ちょっと聞きたいということと、それから、19の⑤の、これ、非常に面白い、夢をかなえようコーナーって、すごく耳、読んでもいいし聞いてもいいんですけど、一体、何だろうと。中身が知りたくなるんですけど、分かる範囲、ちょっと中身も教えていただきたいなというふうに思います。

【中央図書館長】 今、前段のほうのお尋ねでございます。こうした専門家の方をお呼びして、それにちなんだ催し物を行うと、講座、講習を行うといったようなことというのは、図書館、すべからく全部で、これはやらなきゃいけないことだと思っています。特に区民の皆さんに役に立つ図書館ということで、そういったご自身の抱えてらっしゃる課題を、図書館がお手伝いして、その審査してさしあげて、自身でそのテーマを解決していくといったようなことが、いろんなテーマの在り方というものが、多分、いろいろあると思うんですけども、これはもうまさに図書館ならではの取り組みだと思いますので、これはもう全館でこういった角度でやっていこうと。それから、この下落合が何故こういうことをやってるかという、下落合図書館はもともと中央図書館があった所ということなんですけど、敷地の半分を区が貸し付けて隣にいわゆる高齢者の施設と保育園も入っており、そういった隣接する施設の特色を生かした、介護支援と子育て支援といったようなこと、それからまたその施設との交流だとかそういったようなこともこれからやってこうというように、この図書館で介護、高齢者支援セミナーというものがあります。

あと、後段のほうなんですけど、業界の方に聞く、夢をかなえよう講座というのがちょっと私も中身はまだこれからというところで、ただ、とつても何か目を引く、PR 上手なタイトルだなと思ってなかなかこういうのは役人が思い付かないので、本当に指定管理者の工夫の一つじゃないかなと思いました。

【会長】 ただ、今、具体的には何だというご質問なんで、そこら辺はまだ、何か出てくるんでしょうか。

【図書館側委員】 ごめんなさい、答えが館長と同じようになってしまいますが、これは今年度から新たにやる取り組みなんで、ちょっとまだ内容がこれというもの、お伝えできるものがないんですが、より良い講座にしていきたいと考えております。実施しましたらまた、報告をさせていただきます。

【会長】 はい、ありがとうございます。では、ぜひ、どういう企画がちょっと教えていただければと思います。今、これで一応ですね、全館の、ざっと見ました。まだ、ご質問とかご意見とかあると思いますけど、時間も迫ってますので、それで、また、最初のところに、全体を眺めるということになりますけども、これ、6ページのほうからよろしいでしょうか、またちょっと見ていただいて、この位置付け、それからレファレンスの問題などがありますけども、そこについてご意見、ご質問、いただければと思います。

私のほうからよろしいでしょうか。8ページの区民の利用登録率の中で、平成30年度はというところで下落合図書館の開設による登録者の急増の特異な値があったということですね、なんか強調されておりますけれども、これはどういうことなので、その目標が31年度というふうになったのかをちょっと教えていただけませんか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。登録率というのは区内在住者登録者数を新宿区の人口で割ったものですが、その全体で登録率というものを取っているんです。今、登録してるかたがたで、5年間1回も利用されなければ抹消しているんですけども、そういうサイクルでやっています。新規登録者数については図書館ごとに統計はとれるのですが、ある館で登録するけどどの館でも使えるので、特定の館についての人口については統計をとることができません、そこで全体の登録率というのを、目標値として、来年度、もう少し上げていこうといったようなところをやるんですが、平成28年度は登録率が非常に良かったんです。下落合図書館ができたおかげで。新規にご登録される方がものすごい来られたので、平成28年度を基準にしてしまいますととんでもない目標値になってしまって、なかなか現実的な目標値にならないということもあったので、平成29年度と30年度の実績をみて下落合図書館の目標値を定めるという意味でございます。

【会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。この全体の面で。

【委員】 ここで区民の定義は区内に住所を有する方を指しますって書いてあって、さっき、冒頭、館長さんがおっしゃった、その3ページの定義と違うんですけど、これはあえて区内に勤務するものは除くデータになっちゃうんですか。

【中央図書館長】 区内に勤務する人も、もちろん登録の対象ではあります。それから区内に学ぶ、学校に通われてる方も登録の対象ですが、ここはなんでこういう住民に限ったかという、地域図書館がどれだけ活動が地域住民の中に浸透していつているかといったようなところを一つ、目標としてやろうではないかというのは、結構、新宿はよくいろんな方が利用するんです。やっぱりちょっと住民に手薄になってるかもしれないという問題意識がありまして、だからその住民の登録率、住んでる方の登録率ということで、登録要件のお話とは別にそういうデータをやっぱり分析して、地域に住んでらっしゃる方にやっぱりこれからもっと使っていただくような取り組みをしてこうと、そういうことでございます。

【委員】 となると、もともと3ページの区民とここの区民が違くとダブルスタンダードのような気がするんで、ちょっと気持ち悪いんですけど、個人的には。例えば、後で言おうと思ってたんですけど、区民優先という言葉も私は非常に気持ち悪くって、それはなんか区民じゃない人を排除するかのように僕は思うので、区民優先という言葉もさっき、一番、冒頭、議論がありましたけど、区民優先について聞いてみたら、その区民サービスを質的、量的に向上させるという中身だったから、あえて区民優先ってぎらぎら、ぎらつくような表現じゃなくって、より区民のサービスを質的、量的に向上させますとか、官僚言葉にしたほうがいいんじゃないのかなと僕は思うので、ちょっと区民優先ってなんか排除の理論が裏側にあ

るみたいで気持ち悪いので、それとも関係してきてまして、あえてお聞きしたんですけど、区民、やっぱり、3 ページなら3 ページで同じにさせていただいて、図書館のほうでデータを取るときだけその8 ページの区民のその分類を使えばいいんじゃないのかなと思って。同じ区民で2種類、定義付けるのは嫌だなという気がします。

【中央図書館長】 分かりました。ありがとうございます。今、おっしゃられたご指摘はこの区民の定義というこの書き方が多分、矛盾してしまうというふうに、これだとそういうふうに受け取れますので、ここの所の、ここでいうこの登録率というところ、もうちょっと解説を加えるなりするということと、区民優先というのは先ほどの趣旨での検討なんで、区民優先というとその字面だけ見るとやっぱりおっしゃられてるような懸念を持たれる方もいらっしゃるの、ここはちょっと工夫させていただきたいと思っております。

【委員】 今のお話は3 ページのほうでは一番始めに私が確認したときにお答えになったように、新宿区の自治基本条例がそういうふうに定めてると。区の条例なんです。そうすると、私はある程度、致し方ないかなと思ったんです。そうすると、問題になってるのはむしろ後のほう、8 ページ、ここは確かに図書館の目標値として、私、こういう値を制定すること自体は意義があると思うんです。すると、ここは区内在住者の利用登録率ということですよ。むしろここを直したほうが自治基本条例との関係では整合性が取れる。私は、だから、区内在住者の登録率がどうなってるかを図書館が見ながら、いろんなサービス計画を立てていくということ自体は意味があることだと思います。

あと、区民優先方式でしたっけ、そのネーミングは確かにこれはもう、区民のかたがたがお決めになればいいと思います。ただ、優先といつたときに排除することになるかどうかはちょっとよく分かりません。例のこの前の国政選挙、あそこではっきり都知事が排除しますというふうに言ってしまったんでいろいろ問題が起きましたけども、やっぱり私は区民の方が区の図書館から優先的にサービスを受ける、そのことは別に他の区外の方を排除するわけではないという論理自体は、私自身は理解できますが、これは最終的には区民のかたがたがお決めになればいいんだと思います。

さて、それでこの目標値と、私は先ほど時間をかけて各館ごとに検討したもののとの関係がよく分かりません。最初にこの全体の総括表みたいのがありましたよね。4 ページ、5 ページに全部で六つの領域に分けて、項目番号で言うと30 番まで並んでおります。こういうことを中央図書館をはじめ各館がやっていくことによって、どういう目標を達成する、しようとしているのか。そのときに、それが先ほどの登録率や貸し出し点数や、来館者数、レファレンスというものに果たして収斂していくんだろうかということなんです。先ほど、例えば高齢者に対してもっと手厚くってようなご意見もありました。あるいは、これから新宿区を支える子どもたちに対する気配り、目配りも必要だ、あるいは障害者というのがこれから健常者と同じようにいろんな権利を享受し、いろいろと区内で活躍してもらいたいという

ふうに考えたら、この中で、例えば高齢者の割合がどういうふうに変わっていくのか、あるいは新規登録の人数がどう変化するか。当然、高齢者の定義がまた必要です。

私も、先ほどどなたかから意見があったように、今の70代、80代、元気ですから、どこで線を引くのかというの、なかなか難しいですが、これだけそれぞれの対象を絞った事業を計画し、いろんなイベントをやるのであれば、そういう人たちが新規に図書館に足を運ぶようになったということはきちんと確認しておかないと、そういうイベント類が果たして効果があったのかどうか、あるいは外国の方も増えてるといふのであれば、外国籍だけでも図書館に登録する方がどう増えたのかということを見ておくことは、さっきの事業計画の内容との関係では重要じゃないかと思うんです。そこら辺り、こういう全数だけでいいんだろうか、あるいは各館だけでいいんだろうか。年齢層や、外国籍を持つての方といった区別は果たしてなくていいのかというのはちょっと、意見であり、質問です。

【中央図書館長】 ありがとうございます。これからの課題として、目標として考えていますのは今、委員のご指摘のとおりでありまして、4ページ、5ページに基本方針の各項目があります。各項目にそれぞれ、やっぱり指標を設けて、当初、これがどうで、それが事業をやった後にどういうふうにそれが動いていったかといったようなことをやっぱり指標、物差しを、スケールを一個一個、当てはめて、そのスケールがその事業を表してるかどうかというのはいろいろあると思うんですけれども、そういう性格のものじゃないかなと思っています。ここにあるように、例えばその高齢者の方というとⅡの区民を支える図書館の8番のところに、外国人、障害者、高齢者に対する支援と、こういうふうになってますから、それぞれに実績がどう動いているのかといったようなことをやっぱり計測して明らかにしていくというようなことというのは必要なことだと思っています。

今後、これを評価するときその辺のデータをお示しして、それで運営協議会でその辺のご意見、いただいて、その評価をしてくださいけれども、これ、まだ去年、初めて行いましたので、去年はその館ごとに前年度との実績と比べてどれだけ増えたか、減ったかみたいのところでの比較しかちょっとできなかったというところが正直なところではあります。基本的にはそういう形で、とにかく評価していくということはとっても大事なことで、そういう点検をしていくっていったところも、これ、大事な計画の機能だと思いますので、今、現状はそういうことで比較をやってます。これから先にそれぞれ指標を適切に設けて、データを取って、ご報告もさせていただきたいというふうに考えてます。

【委員】 これは私の意見ですね。私のほうはこれ、30項目、全部について、それも各館について指標を立てる必要、私はないと思います。全体として区立図書館、新宿区立図書館がどう使われてるのかを把握すればいいんだから、私は登録のときのデータに基づいて、おおよその年齢区分に分けたときにどこの年齢層や、男女で見たときにどういう人たちを増やしたいのかです。こういう事業をやって、区立図書館を経営する側としてどういう人たちの

利用を増やしたいのか、そこが実際、伸びてるのか、うまく伸びてないのかというのを確認すればいいんであって、私、30項目を全部、それも各館ごとに詳細にやっても、それでは、何て言うのかな、人間でいえば個別の症状は分かっても、その人の全体の健康度は分からないことになっちゃいますよ。視力だけ見て、聴力だけ見て、血圧だけ見て、体温だけ見てというんじゃなくて、私はもっと人間を全体を診断するのと同じように、図書館の経営診断といったときにはもう少し大まかなくくりでいいから、その代わり、登録者の年齢構成がどうなってるのか。あるいは居住地域で分けたときに、どこの地域の利用は多いけども、どこの地域が少ないのかというふうな評価で、私は個人的にはいいと思っています。そうしなないとかなかなか、この協議会の場でいろんな意見は出しにくいし、個別の細かいところについてやられると、それは各図書館をよく知っていて、その図書館のサービスやヘビーユーザーでなければなかなか見えてこない話になってしまうと思います。

【中央図書館長】 ありがとうございます。データはいろいろ図書館で取れますので、全体が分かるように、例えば分類別のその利用、貸出冊数だとか、図書館ごとの利用人数だとか、登録率の年齢層だとか、そういったところをまた出して、ここでもお示しして、次年度の重点だとか、そういうこともご意見いただけたらと思っています。

【会長】 その他はいかがでしょうか。

【委員】 資料が非常に、だんだん分かりやすくなってきて、バックヤードの方のご苦勞を本当に感謝するんですが、この実績とか目標とかのこの資料は、これは民間ではこうしませんよというのがあるんです。どうしてこの、どこでもいいですよ、28年度実績があって、次に29年度実績があって、目標値があってということなのか。これ、やっちゃうと、29年度実績が出たときに目標値を合わせればいいんです。財務省と同じことになっちゃいます。

【会長】 それは順番ということですか。

【委員】 順番もそうですし、僕だったら、これ、民間で一番、最前線の販売をやっているときはどうなるかという、まず目標があるんです。それでその年の、毎月でも毎日でもいいんです、実績があって、その達成率がどうか。それから、前年度伸び率がどうかというふうにあるんですよ。そのようにしていただければ非常に分かりやすい。だからこの28年度実績が前に欲しいのであれば、まず目標値が来るべきだと思います。ここは絶対、固定して崩さない。実績が出たときに、いわゆる目標達成率というのがきて、さらに年度伸び率、前年伸び率というものがあると非常に分かりやすいんです。そこが図書館として非常にはやっているのかどうかも分かるので、何とかこの辺ももう少し、本当、随分、直していただいたので、前も協議会に来たときに、最初に申し上げたので、だけどこれもやや、ちょっと民間の考え

方から見るとうんとなるところ、あるんです。ですから、ぜひ、順番を変えていただいて、目標達成率、前年度比・伸び率というふうには書けないものでしょうか。これはお願いします。

【会長】 いかがでしょう。

【中央図書館長】 どうもご指摘、ありがとうございます。これなんですけれども、一番右に32年度末の目標値というふうになってます。これ、区の計画の書き方だとかこういう感じの書き方で来てしまっているものですから、ちょっと分かりにくかったと思うんですけども、区の実行計画は32年度の目標値しかないんです、目標値は。それを計画的に達成してこうってことになりますので、ただ、図書館サービス計画は年度ごとにやっぱり目標値を作ろうよということなので、こういう書き方にちょっとなっちゃうんですけれども、28年度の実績がこうでした。これはもう確定値です。28年度に32年度の目標値というのがこう、これ、例えば入ってるものと入ってないものがあったりするんですけれども、これは、例えばですけれども13ページをご覧いただきたいんですけれども、13ページの区立図書館における子どもへの貸出冊数という指標がございます。32年度末の目標値って、合計は、これはもう実行計画で決まってるんです。53万7000点というのは。ただ、図書館のサービス計画は図書館ごとに作っているんで、それぞれ、これに向けた目標値を、また割り振り直すとか、そういうことをまず、やっておいて、それで、その山登りの途中経過がこの真ん中のところというような、そのような趣旨でこの表というのは作らせていただいているということです。もし、分かりにくいようでしたら順番を変えたりとか、そういうことは工夫できると思いますけれども。

【委員】 これですか、28、29、30って、30、31年度が抜けてる感じがしてしょうがないんです。だって、僕もこれ非常におかしいと思うのは、32年度末の目標が出てくるんです。ですから、30年度の実績とか、31年度の実績とか目標はどこへいっちゃってるんでしょう。これ、全然、分かりません。この目標の、このグラフの、つまり、この中で30年度、31年度がまるっきり見えないんです。いきなり32年度が目標ってくるんだけど、ちょっとおかしいと思いませんか。

【中央図書館長】 目標値、それぞれ年度ごとの図書館ごとの目標値というのはまだ立ててないので、そこで表記は入れられるんですけれども、ただ、おっしゃるようにこれ、年度って入れちゃうから、32年度末の目標値って年度末って、年度を入れちゃうと、多分、そういうふうにご覧になると、中が抜けてしまっているというふうにご覧になると思うんです。

【委員】 年度ということは3月末じゃないですか。

【中央図書館長】　そうです。

【委員】　そうしたら、これで29年度実績なんですけども、28年度実績あるから29年度実績なんて、これでいえば、本来で言えば29年度目標があって29年度実績があるんです。これ、そしたら今は29年度ですよ。そしたら、普通でいえば31年の目標がなきゃいけないじゃないですか。

【中央図書館長】　そうです。30年度というのはこの4月以降が30年度になりますから、だから、で、これは、この計画は29年度末の時点の目標値がこうでしたということをやんと書いているんです。

【委員】　いや、それはいいんです。それを言ってるんじゃないで、僕が言ってるのは、まず、これは目標を先にして実績、書いてくださいねと言っているんで、仮にもう32年度末の目標があるとすれば、30年、31年の目標だってあるわけじゃないですか、当然。だって、31年度の目標値がもう出てるわけです。では、31年度末の目標値だって出てるわけでしょう。で、30年度の目標値は出てるわけでしょう。

【中央図書館長】　ですから、それはまだ決めてないので書いてないですけども、そういうことを書いたほうがいいというご指摘であればそのようにいたします。

【委員】　それはやっぱりちょっと分かりづらい。ぱっと見て、30年度、ない、31年度がない、なんで32年度だけ出てくるんだろう。僕は単純にこれを見て思いました。

【中央図書館長】　目標は区の実行計画上、32年度末で第一期の実行計画が終わるので、その期末の目標値ということが決められていて、これ、図書館ごとに割り振って、そういうことを自動的に計算するというのも一つの手ですけども、それに向けての細かい工程というのが、多分、年度ごとに皆さんのご意見などを聞きながら変わってくる要素というのはとっても多いので、それが分かるような表記の仕方はしたいと思っています。

【委員】　30年度の目標というのは各館が算出したものを集計するっておっしゃってるわけでしょう。

【中央図書館長】　各館が算出するというか、32年度末のこの目標値に達成するためにどのくらいの割り振りをするかという、そういうことです。

【委員】　それは30年度、31年度にどう割り振るかということ各館がするというので

しょう。

【中央図書館長】 そういうことです。

【委員】 そうですね。それは、では、ここに30年度が出てないということは、まだ30年度の目標が各館、出していないということなのですね。

【中央図書館長】 そういうことです。

【委員】 これも非常に、6月に一番最初、参加したんですけども、前年度実績がまだそこに記入されてないんです。この集積した資料に。あり得ないですよ。今は6月に決算なんです、普通はもう3月が終わったら4月には決算、出るんです。それなのに、6月の資料に3月末の数字すら書いてなかった。見てください、分かりますよ、そのときに配られたのを。それはちょっと、こういう数字を出しながら論議するにはおかしいじゃないか、怠慢じゃないかと正直、思います。

【中央図書館長】 ご指摘、ありがとうございます。役所の場合、まず会計年度というのは4月から始まるんですけども、5月31日が出納閉鎖で、決算が出るというのは9月なんです。でも、本当にちょっと申し訳ないんですけども、そういう動かし方できてるものから、決算に出てる数字というのはもう絶対に間違いないような数字です。実績も全部、出るんです。それとこれが合わせておこなきゃいけないという、そういう宿命がありまして、同じ公文書ですから。なので、そういう宿命があるんで、本当にそれは、お叱りはごもっともですけども、ちょっとそういう事情があるので、大変、申し訳ないんですけども、これ、図書館だけが怠慢でそうやってるというわけではないので、その辺のご理解をいただけたらありがたいと思います。

【委員】 この利用者数は3月末にはもう出てるわけでしょう。それが5月になって、最終のそれで、では、変えちゃうということですか、図書館が。だって出てるのは、実際、では、出てるわけじゃないですか。なんでそれが出せないかって思います。

【中央図書館長】 速報値は出せます。だから、あくまでも速報値ということで、出したいと思っています。4月になったらすぐに。そういう注釈を付けて出したいということです。

【委員】 分かりました。結構です。

【中央図書館長】 選挙と同じで、速報はすぐ出るんですけど、確定票というのは翌日にな

らないというような、そのようなことをご理解いただけたらと思います。

【会長】 はい。役所の仕組みだということですので、ご理解いただければと思いますけども、これについて、またこの中で、数字の動きが、また議論していただければと思います。きょう、まだ報告事項が幾つか残っておりますので、それを終わらせるために、この来年度のサービス計画の案について、皆さまがた、これで大体、よろしいでしょうか。特に大きな問題は、いろんな動きはありましたけれども、全く、大きな問題があったというわけじゃないと思いますけども。それではこの運営評議会の中では、これを一応、認めていただいたということとさせていただきます。よろしいですか。

では、あと報告事項が四つありますので、そちらにちょっと移らせていただきたいと思います。まず、最初ですけれども、第四次新宿区子ども読書活動推進計画の進捗状況についてというところをお願いいたします。

【中央図書館長】 きょう、こども図書館長がどうしても出席できなかったものですから、私が代わってご報告をさせていただきます。新宿区立図書館もそうなんですが、新宿区として子ども読書活動推進計画というのを定めてございまして、これの協議組織というのは子ども読書活動推進会議という、また運営協議会とは別の会議体で進行管理をしています。このほど、実績値が固まりましたので、ご報告させていただきます。ちょっと表記の仕方、また目標値と現在値とちょっと入れ子になるので申し訳ないんですが、指標として五つ、設けてございまして、一つが区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加ということで、28年1月末、左側が計画策定時の基準値。それで31年度の目標値が右側になっています。29年末、前年の実績がこうで、今年の30年1月末の実績がこうでしたと、こういうようにご覧いただきたいと思っております。区立図書館の子どものべ利用人数の増加は目標値を既に上回っておりますので、また目標値を少し上方修正していく必要があるというふうに考えてます。

それから2番目、区立図書館における子どもの年間貸出冊数の増加。これも合計値で申し上げますと、一番右側が31年度末の目標値で43万9600冊と。これもこの30年1月末で48万7981冊ですので、目標値を超えているといったようなところでございます。それから3番、区立図書館における団体貸出冊数の増加。これも31年度末の目標値が5万7000冊のところ、この1月で5万7868冊と突破をして達成ということでございます。次のページにまいりまして、区立図書館における団体貸し出しの利用率ということでございます。これは31年度の目標値、75パーセント。これは登録対象団体がいろいろあるんですけども、実際に登録してる団体、もっと団体貸し出しを利用してもらおうという、団体貸し出し登録を行っていただく団体の割合を増やそうということで75パーセントのところ、73.3パーセントというところで、もう一息というところでございます。これが全国的にもいろいろいわれてます、不読者率。1カ月に1冊も本を読んでない児童、生徒の割合。これは学校で全校にアン

ケートを行って集計したものでございます。31年度末の目標値が小学生2パーセント以下、中学生5パーセント以下のところ、0.1パーセント、0.2パーセントという、かなり高い達成率を示しているところでございます。以上でございます。

【会長】 これについて何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【委員】 確か、今のこれ、不読書率の数字だけものすごいですね。全国的なモデル自治体になりそうなくらいの、これは実績だと思います。一つ前のこの会議で申し上げたかもしれませんけども、国のほうの第四次の子ども読書推進計画、国全体です。これがもうパブリックコメント募集になったかな。今度の4月から国は第四次なんです。だから新宿はものすごく進んでるなど。もう既に第四次を実施してるんですね。国の第四次の子ども推進計画が今、多分、パブリックコメント募集中だと思うんです。それに沿って新宿区のほうでは独自にこれだけの実績を上げてるということは、数字だけ見ると私、すごいと思います。それで前も申し上げたのは、子どもの数自体を把握しなくていいんでしょかということなんです。これ、絶対数だけで増えたっていつてますが、子どもの数、なんか新宿、増えているという話も聞いてますけども、だって、増え方がもっと増えてれば、これ自体は大したことないってことになっちゃいますから。だから、子どもの総数はきちんと把握して、この表のどこかに参考データとして添えとくべきだと思います。本来はだから、子ども1人当たりの貸出冊数とか、子ども1人当たりの図書館に行ってる回数とかというんで見れば歴然と出てくるんだと思います。そこら辺り、ちょっと出し方の工夫ですね。

それから、これは特に中学生、高校生あたり、区外の学校に行ってる子どもも、全部、これは入っているというふうに理解していいですか。図書館でのある一定の年齢層の登録人数だけで見ていて、どこの学校に行ってるかはこれは問題ない、関係ないというふうに理解してよろしいですか。

【中央図書館長】 まず、子ども読書活動の法律上の子どもというのはおおむね18歳未満というふうになってますので、18歳までの人口総数、住民人口です。住所を持つてる子どもの数というのはもちろん、出せます。それに基づく目標値の設定の仕方というのをやっているんですけども、基本的には、さっきの登録の要件じゃないんですけども、実際には住んでいる子以外のお子さんも利用してる場合なんかあります。この近所も結構、学校がいっぱいありますので、高校生など住んでいない子も図書館が利用できますので。そういう方の人数もここに入っちゃってるってことなんです。それを住んでる人だけというふうにちょっと識別するのはなかなか難しいので、数字上はそういうことになっています。

【会長】 これ、区内在住者と書いてありますけど、対象が。それでも区外の在住者もここに、学校、通ってきてると、中、入っちゃうんですか。

【中央図書館長】 そうですね。

【会長】 パーセンテージとかそういうものが、もし、出せれば、そちらのほうもお願いしたいと思います。この件について、よろしいでしょうか。では、その次、(2)です。電子書籍等の状況についてですけれども、お願いします。

【図書館側委員】 それではお手元の資料のA3のほうをご覧になっていただきたいと思えます。「電子書籍等の状況について」、左半分は状況と、右が視察を行った状況、右下が今後の方向性ということで書かせていただいております。お時間も限られているのでちょっと駆け足になってしまいますが、左の状況といたしましては、現状では紙の書籍、これは雑誌を除きますけれども、紙の書籍と電子書籍はこの縦グラフのピンクとブルーのグラフで、ピンクのうちの電子書籍はコミックが大半という状況がございます。ただし、これ、いずれも、コミックも、この円グラフも、図書館で使えるものがどれだけあるかというのはまた別の話でございます。

2番としては現状ということで電子書籍等のサービスについての状況は右の表のとおりです。新宿区の実施はバツと丸で示してとか付いておりますが、電子書籍の貸し出しは当区ではやっておりませんけれども、国会図書館のデジタル化のサービス等々はやっているというところがございます。全国の状況、これは電子出版制作流通協議会さんのほうでお調べになったデータになりますけれども、全国の図書館ではどのくらい使われているのかというところがございますけれども、今後、貸出サービスをやっていくのかというのは、右のその黄色いところを見ていただくと、電子書籍貸出サービスの実施状況というところで、実施しているところは6.7パーセント。実施する予定が具体的にあるというのが0.9パーセントというところで、予定がある、あるいは実施しているところは全国のうちの7.6パーセントというところがございます。

それぞれの自治体の想定している利用対象のターゲットはその下の左です。電子書籍を提供する対象というところでお調べいただいているうちから、上位の3回答をこの表では出しているものでありまして、図書館利用に障害のある方、43.2パーセント。非来館者、それとビジネスパーソン。これは複数回答可ということになってますのが、このような状況でございます。各図書館が電子書籍に期待している機能というのはその右の表で、文字拡大、あるいは音声読み上げといったものが上位にきているというところがございます。一方で、各自治体で懸念している事項というのは、その一番下の表の右、左のものでありまして、左のほうはコンテンツ関係でいうと価格であるとか、コンテンツが少ないと。あるいは新刊が提供されにくいというところ。コンテンツ以外では予算の確保とか、サービスの継続性というところを挙げているところもあるという現状がございます。

右のほうを見ていただくと新宿区立図書館、これは視察を幾つか行っているうち、23区

では二つ、千代田区と豊島区、それとそれ以外については山中湖と山梨県に行っていて、このような状況もあって、いずれも利用回数が必ずしも高くないというようなご意見が現場ではあったということでございます。

では、今後新宿でどのように検討していくかということでございますけれども、これはサービス計画の中でも掲げさせていただいておりますけれども、4と5です。4の電子資料のアプローチ等、検討の方向性というところです。左の全国アンケートなどを参考にしながら、新宿区の特性を踏まえた取り組みとして、どのようなものができるかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。スケジュールとしてはこの5のスケジュールということで、これはサービス計画にも書かさせていただいてるものと、新宿区の第一次実行計画のものも併せて載せさせていただいております。実行計画のほうでは32年度まで電子書籍等の導入・利用方法の検討というふうになっておりますが、サービス計画では若干、詳しく書いてございまして、課題、情報収集、活用方法の検討というところで書いてるところでございます。ちょっとざっくりですけども、電子書籍の状況ということでご報告をさせていただいて、現状報告させていただいたところです。

【会長】 これについてご意見、ご質問、いかがでしょうか。

特にないということではよろしいでしょうか。それではその次ですけど、(3)です。地域資料におけるマンガの取り扱いについてということですけども、お願いします。

【図書館側委員】 はい。続いてマンガについてのご報告です。資料が2枚、ございまして、1枚目は「地域資料におけるマンガの取扱いについて」という、選定の基準的なものです。これはこちらの図書館運営協議会のほうで、案として、一度ご報告したことでですけども、この内容で原案のまま確定したということでお配りをさせていただきました。これに基づきまして資料の2枚目で、「平成29年度マンガ資料の収集について」というものをご覧になっていただきたいと思えます。

今年度、赤塚不二夫さんの作品をこのように購入してございます。本日の会場の入り口のところにも実際に購入したものが並んでおりまして、『レッツラゴン』、『おそ松くん』、『天才バカボン』、『もーれつア太郎』というものを、今年度、購入させていただいております。これはもちろん一般のご利用をしていただく、提供していくところなのですが、後でちょっと帰り際にでもご覧いただくとマンガそのものだけではなく、それぞれのマンガの最終のページの所によく解説とか、そういうものが載っているところですが、そのそれぞれのところにタモリさんですとか、しりあがり寿さんとか、亡くなられた談志さんといったかたがたの赤塚不二夫さんに対する、あるいはそれぞれの作品に対するエッセーというか、そういったものが載っております。そういったものは大変、資料的には、リスペクトというか、ご参考になるのかなというふうに思っております。

30年度の取り組みといたしましては当然、サービス計画に載せたところは進めさせてい

ただくところでございますが、2の②、その他というところで、若干、書かせていただいているのは、作品論等は、これはもう集めていくというところで収集の方針というところですが、それだけではなくて、新宿区にゆかりのマンガ家のリスペクト作品、オマージュ作品、要は現代のマンガ家の方でお書きになったものも念頭に入れながら配慮していきたいと。最近の利用者とか若い方は今のマンガ作家の人に対する、作品に対する関心もおありかと思しますので、そういったものも配慮していければなというふうに考えてございます。以上でございます。

【会長】 この件についていかがでしょうか。ご意見、ご質問。よろしいですか。これ、やなせたかしさんはまだ、ここに含まれてこないんですけど、やなせさんはもうあるからいいのかという、そういうところなんですか。これは今後は何かあるんですか。

【図書館側委員】 今年度は赤塚不二夫さんというところですので、やなせたかしさんについても今後検討させていただきたいと思えます。

【会長】 よろしいですか。いいようですね。ではその次、報告事項の4番ですけども、新宿区図書館の毎日開館体制の素案について、よろしくをお願いします。

【図書館側委員】 では、お手元の資料をご覧ください。新宿区立図書館の毎日開館体制という実施を今、検討しております。毎日開館体制がどういうものかといいますと、趣旨のところの3行目を見ていただいて、原則として年末年始を除き、毎日、いずれかの区立図書館を利用できる、こういう体制を毎日開館体制と呼んでおります。今現在、四谷図書館で試行的に行っています。四谷図書館は今現在、月曜、開館、火曜、休館。区立図書館は原則、月曜日の休館ですが、四谷は月曜日に開館して、火曜日に休館をするということを今、やっています。この体制を拡大して、平成31年度からの実施を今、考えてます。そうした場合、どういう体制になるかというのは2番の表を見ていただくと、火曜、休館の館と、従来どおりって書いてあるのが月曜の休館の館です。この5館、5館に分かれると。開館時間については21時45分までの館と、19時までの館の2種類があります。この編成を考えるに当たって、2番目に書いてある1番から3番のことを前提にこの編成をしました。

毎日開館体制と一口に言いますが、やり方によって経費とか配本日数とか、配本車の体制とか、その組み合わせによって経費とかがかなり変わります。それが3番目に書いてあります。今、大体、4案程度で検討しております、1番目が毎日、全館を開館する。全ての館が休館日がない形で行いますと、経費的には1億円かかるというようなこととなります。配本日数は短縮されて1から2日程度。2番目が休館日を分散させて、集配業務を毎日、行うと。配本車は毎日運行。中央に関しては今も4名体制で月曜日、出勤してまして、地域館も3名体制を取ると。こうしますと配本日数が1から2日程度で、経費としては大体、2800

万ぐらいかかります。3番目が休館日を分散させて、月曜日の集配業務は行います。配本車が今現在と同じ体制。こうしますと、経費的には最も安く済みます。ほとんどかからない体制になりますが、配本日数は3日から5日程度、かかるという状況になります。4番目が休館日を分散させて、休館日は集配業務を行わない。配本車に関しては毎日、運行しますが、月曜日と火曜日に関しては開館のみ回るという体制になります。そうしますと、中央、どうしても集配業務の業務が増えますので、休館日には中央では今、5名体制で考えてます。そうしますと配本日数は2日から3日程度、今現在と同じ状況が確保できて、大体、経費としては480万程度。この4案で今、検討しているという状況の報告となります。平成31年度からの実施を今、予定しております。以上です。

【会長】 これについて何か、ご意見、ご質問、ありますでしょうか。

【委員】 配本車のほうはよく分からないんですけど、休館日の職員体制のところを拝見しますと、これは何ですか、開いてる時間帯はみんな、常に4名体制なら4名体制ということなんですか。

【中央図書館長】 延べ4人になるということなんです。8時半出勤の、夜10時まで勤務時間がありますから、そこを2交代で。だから、ちょうど4名が重なる時間帯というのがあるんですけども、基本的に早番が2名、遅番が2名といういうことです。

【委員】 先ほどのずっと、個別の図書館の図書館体制の整備のところのずっと出てきたのは、十分な要員体制を配置するっていったようなことが各図書館で全部、出てたんでちょっと気になったんですけど、これもICTの活用とまた重なっちゃうんですけど、必ずそのレセプションの人が4名、常にあそこに出てるのかなとも思ったんでお聞きしたんですけど、時間帯によっては深夜とか早朝ってそんなに利用者もいないだろうし、曜日別、時間帯別、その利用者数というのは多分、把握できてると思うので、あんまり固定的にその職員配置というのを考えなくてもいいんじゃないのかなと思っていて、それぞれの図書館で十分な要員体制をお願いしますって、これは運営の方が言ってるのかもしれないんですけど、むしろ時間帯別に柔軟に要員体制を考えたほうが人件費も安く上がるんじゃないのかなという気がするんで、どこの図書館さんも充実した要員体制、配置体制をお願いしますって書いてあるのは、ちょっとそこまで人を貼り付けなくていいんじゃないのかなとずっと思っていたので、ここでもお聞きした次第なんですけど、なるだけ人は、今、人手不足で大変だと思いますので、なるだけ少ない人員でやりくりできる体制を効率的に考えたほうがいいのかなという気がしたのでお聞きしました。

【中央図書館長】 ご意見、ありがとうございます。勤務形態は図書館ごとに結構、柔軟に

やっています。これは中央図書館で4名体制って、今、現状、こういうことでやっているということですので、おっしゃるように4人が4人、休館日なので、カウンター等はないので、それで今、対応してます。トラブル対応とか、それから各館の、特に図書館情報システムを中央館が全部、保守・管理してますので、何かあったときには中央館でも対応を取れるように体制を組んでいます。ありがとうございます。

【会長】 他はよろしいですか。

【委員】 今の職員体制ですけれども、緊急時のこともお考えいただいて、なるべく緊急時の対応がきちっとできるようにお願いしたいと思っております。

【会長】 それではよろしいでしょうか。では、あと、その他として1点、また資料がありますので、そちらのほうをお願いします。

【図書館側委員】 では、4月1日から図書館資料の利用手続きが便利になります、利用者の方向けのチラシになります。こちらを使って説明させていただきます。4月1日からこの三つの新たなサービスを行います。貸出期間の延長と、予約資料の受け取り順の指定、資料の置き保留。貸出期間の延長は、今まで貸出期間の延長は1度しかできなかったんです。一度、延長しますと、14日間、伸びるんですが、貸し出した次の日に延長してしまいますと、実質1日しか伸びないという制度になっていまして、その辺を解消するために、最大4週間という限度はありますが、ご希望に応じて複数回の延長ができるという制度に変更をしますと。2番目の予約資料の受け取り順の指定は、代表的なのは続き物等の資料なんです。これを順番に読みたい、あるいは任意の組み合わせの資料も可能です。ご自身の受け取りたい順番で WebOPAC 等を通じてご自身でも設定できますし、カウンターでも承れるという制度を4月1日から始めます。

それから、資料の置き保留。資料の置き保留は、入院とか旅行等の理由でと書いてありますが、実際の理由は問いません。予約した資料が受け取れない見込みの場合に取り置き保留というのを行っていただくと、予約順位が上がっていきませんが、1位になったとしても資料は次の方に回ります。この保留の期間は3カ月間、有効ですので、ご都合が良くなったときにこの置き保留を解除していただければ、その時点の順位で資料をお回しすることができるという制度になります。これを4月1日から行います。以上です。

【会長】 これについてご意見、ご質問、いかがでしょうか。私からちょっと1点だけ、これについて直接じゃないんですけども、ホームページが変わりまして、だいぶ使いやすくなったと思うんですけども、実際にアクセスのログなんかはどうなんだろう。かなり増えたということでしょうか。

【図書館側委員】 まだ実績を取ってないものですが、増えてることを望んではいませんが。ただ、一方でやっぱり、新しいホームページに対するご要望も多いです。今までの使い勝手が違うとか、そういったご要望に今、対応してる最中で、実際のアクセス件数のほうも、ちょっと見ていきたいところになっています。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。それでは、あと、きょうの最後ですけども、藤牧館長からごあいさつがありますので、お願いいたします。

【中央図書館長】 最後に貴重なお時間、ありがとうございます。私、こう見えて今年の3月31日をもって定年退職ということでございます。条例で60歳に到達した日の最初の3月31日をもって退職すると、決められてございますので、ありがとうございます。再任用というのを希望しております、その管理職の人事異動の内示が明日の夕方ということでございますので、また引き続きという可能性もないわけではありませんけれども、本当に一つの区切りでございます。私は平成25年の4月1日に中央図書館長に就任させていただきまして、ちょうど5年間、元中央図書館が下落合にあったとき、ちょうど引っ越しやら、新しい下落合図書館をつくったり、工程の整備や、本当に運営協議会の皆さんがいつも厳しいご意見や、また応援もしてくださることをいっぱい、おっしゃってくださったのがとっても私にとっては励みになりました。私からのごあいさつは以上でございます。本当にありがとうございます。

【会長】 最後、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】 次回の日程なんですけれども、7月を予定してまして、そのときには平成30年度の予定について、あらかじめ通知できるように調整いたしたいと思っております。以上です。

【会長】 それでは今、きょうの議事、これで全部、終わりになりますので、ちょっと時間を15分ほど増してしまいました。すみませんでした。それでは本日もお疲れさまでした。

【一同】 お疲れさまでした。

(了)